

大福士第 2019-90 号
令和元年 11 月 1 日

関 係 各 位

公益社団法人 大分県社会福祉士会
会 長 高 橋 智 秀
(公 印 省 略)

令和元年度福祉従事者のための成年後見活用講座について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会事業の推進につきましては、多大なるご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、権利擁護センター「ぱあとなあ大分」は、平成 12 年の発足以来、大分県下における成年後見人等の受任活動並びに、成年後見制度に関する普及啓発活動を展開してまいりました。近年における傾向として、制度の普及と権利擁護意識の高揚等により、後見申立件数は増加の一途を辿っております。

この様な状況の中、より多くの福祉従事者が制度に関する理解を深め、共通認識を持った支援を行う事で、本来の制度主旨に沿った運用を目指して、標記講座を開催する運びとなりました。

つきましては、業務ご多用の折恐縮に存じますが、何卒趣旨をご理解いただき、貴事業所関係職員の派遣につきましてご配慮下さいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

公益社団法人 大分県社会福祉士会 事務局
〒870-0907 大分市大津町 2-1-41
大分県総合社会福祉会館 2F
TEL/FAX : 097-576-7071
専用携帯 : 080-1723-0968

活かそう！『成年後見制度』

福祉従事者のための成年後見活用講座

令和元年度『福祉従事者のための成年後見活用講座』を開催します。

『どんな時に成年後見制度が必要なの？』『手続きの方法は？』『今は大丈夫だけど、もしもの時に備えて準備できることは？例えば「任意後見制度」は？』『事業所として後見人とどう連携すればよい？』『そもそも成年後見制度って？』・・・などの悩みや思いを抱えている福祉従事者の方、是非ご参加下さい！！

◆日時：令和 元年12月14日（土） 9：55～16：10

時間	プログラム	内容
9：30～9：55	受付	
10：00～12：05 (休憩 5分)	講座① 講義 「成年後見制度について～制度の概要と実際～」 同 演習「後見人を現場で活用しよう！」 講師：ばあとなあ大分 松尾 慶一 氏	・成年後見制度のしくみや利用のための手続きをはじめ、後見人はどこまで何をやる人なのか？等について、また、現場で後見人とどう対応すればよいのか等について具体的に学びます。
12：05～13：00	昼休憩	
13：00～15：00 (休憩 10分)	講座② 講義 「任意後見制度について～制度の概要と手続き～」 講師：大分公証人合同役場 日本公証人連合会理事 公証人 伊藤 俊行 氏	・任意後見制度のしくみや利用のための手続きについて具体的に学びます。
15：10～15：40	同 任意後見実践報告 報告者：ばあとなあ大分 末永 浩二 氏	・実際に任意後見を利用された方の事例をもとに、「将来にわたってその人が希望する暮らし方」について考え、制度の活用の仕方等について理解を深めます。
15：40～16：10	質疑応答・まとめ	

◆場所：大分市コンパルホール 300号室（大分市府内町1丁目5番38号）

◆対象：介護支援専門員・地域包括支援センター職員・行政職員・生活相談員・有料老人ホーム職員
社会福祉施設等相談担当職員、事務員・医療福祉従事者（MSW・PSW）、その他制度に関心のある方

◆定員：70名（先着順）

◆参加費：資料代として 1000円（会員・一般） ＊昼食は各自でご準備ください。

【お申込み・お問合せ方法】

（公益社団法人）大分県社会福祉士会 権利擁護センターばあとなあ大分 事務局

〒870-0907 大分市大津町2-1-41 大分県社会総合社会福祉会館2F

TEL/FAX：(097) 576-7071 専用携帯：080-1723-0968

●FAX・郵送の場合は申込み用紙、または任意の用紙に必要な事項を記入し、下記宛先まで送付して下さい。

●お申込み：締め切り **R元年12月 10日（月）**まで

●受講希望者が定員に達した場合、先着順で締切らせていただきますので、ご了承願います。

*定員に達し、受講をお断りさせていただく場合のみ、ご連絡をさせていただきます。

*主催／公益社団法人 大分県社会福祉士会 権利擁護センター「ばあとなあ大分」

*後援／社会福祉法人 大分県社会福祉協議会

◇◆◇R元年度福祉従事者のための成年後見活用講座・参加申込み用紙◆◆◇

氏名		職種	
住所（自宅・勤務先）	〒	TEL	（ ）

FAX **097-576-7071** ばあとなあ大分事務局宛